

第 1 節 生涯教育推進体制

現状と課題

第 1 項 生涯教育推進組織

本県においては、昭和53年度から第2次福島県長期総合教育計画に基づき、「未来をひらく県民のための生涯教育」の実現を目指して、生涯教育の推進に努めてきた。

一方、県民の多様で高度な学習要求はますます高まり、「だれでも、いつでも、どこでも」学習できるようにするため、学習機会の拡充に対する要請が強まっている。そのため、昭和56年の中央教育審議会答申「生涯教育について」の趣旨を踏まえ、昭和57年度に生涯教育研究会を設置して、生涯教育に係る事業の実態を把握するとともに、総合行政の立場からの生涯教育推進の在り方について研究を進めている。

しかしながら、生涯教育推進のための組織は、県及び市町村とも未整備の状況にある。

したがって、今後は、生涯教育の一層の充実を図るため、県及び市町村における生涯教育推進組織を整備充実する必要がある。

第 2 項 生涯教育の普及・啓発

生涯教育を普及・啓発するため、昭和52年度から生涯教育研究協議会を各地区で開催するとともに、昭和57年度から生涯学習促進事業として情報紙「生涯学習ふくしま」を発行し、市町村及び関係機関・団体等へ提供し、県民の生涯学習促進のための啓発を行ってきている。

今後は、県及び市町村の生涯教育推進組織の整備充実とあいまって、更に生涯教育の普及・啓発に努める必要がある。

第 3 項 生涯教育施設

生涯教育を推進するため、社会教育施設など諸施設の整備に努めてきたが、更に生涯教育を充実するため、指導者の養成、学習情報の提供、学習相談などの総合的機能をもつ施設が求められている。

したがって、今後は、体系的・総合的に生涯教育を推進する拠点としての施設の設置を検討するとともに、生涯教育の推進に必要な諸施設の一層の整備を図る必要がある。

第 4 項 家庭、学校、地域社会の教育機能

近年の社会・経済情勢の変化、科学技術の目覚ましい進展などに伴い、生活上、職業上の課題